

京都市上下水道局告示第32号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和7年11月18日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 辞退業者名等

京都府京都市伏見区片桐町1番地桃陵団地1棟302号

坂田工業

坂田 晃

2 辞退届出年月日

令和7年10月27日

(上下水道局下水道部管理課)